

一般財団法人日本花普及センター

令和6年度 事業計画及び収支予算について

一般財団法人日本花普及センター 令和6年度事業計画

I 事業に関する事項

1. 事業の概要

今年度は、定款に基づき、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって花と緑による潤いのある豊かな社会の実現に寄与するため、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動を実施するとともに、花と緑に関する総合的な調査研究、国際交流等を実施する。

なお、花と緑の関係団体等と連携を図りつつ実施体制を確保するとともに、効果的に事業を実施する。

2. 花と緑の普及による国土緑化の推進事業の内容

(1) 花と緑の普及啓発関係

イ 花育活動の支援

全国花育活動推進協議会の事務局として業務運営に当たってきたが、令和3年度をもって事業終了・協議会は解散した。協議会解散後も、日本花普及センター独自の活動として、副読本・事例集の配布等、花育活動への支援は可能な限り行う。

ロ「花っていいよね。キャンペーン」の推進

「花のある豊かで潤いのある生活」の実現に向けた普及啓発活動として、平成18年度から取り組んでいる「花っていいよね。キャンペーン」については、引き続きその標語とシンボルマークの活用を花き関係団体等に広く呼びかけて、全国的な運動として推進する。

ハ 花き業界統一販売促進キャンペーンの推進

花き業界関係者の幅広い参加により、新たな花きの需要拡大対策として、くらしの中に花と緑を取り入れるため、職場での「フラワービズ」、家庭での「フラワーフライデー」を提案し、花き業界と異業種との連携による普及PR活動に取り組み始めるとともに、一般社団法人花の国日本協議会では、フラワーバレンタイン等の物日対策とともに、週末を花で彩る暮らし「ウィークエンドフラワー」を提案しており、当センターとしても、引き続き、これらの活動に協力する。

ニ 鉢物類振興プロジェクトの推進

全国の鉢物類の生産者や花き卸売会社が主体となって、鉢物類の消費拡大などを進めるため、令和元年4月に全国鉢物類振興プロジェクト協議会が発足した。当センターは、その事務局として各種検討委員会の開催、鉢物類効用調査の実施、都市公園等との連携によるモデル花壇の整備等の推進を実施してきた。さらに鉢物類の効用調査や消費拡大の取組を進めるため、令和6年度の国の事業に、2月14日に応募申請、4月16日に交付申請したので、引き続き、事務局として業務運営に当たる。

なお、引き続き、今後の協議会及び事務局の扱いを検討する。

ホ 後援・表彰等による支援

地方自治体や花き関係団体等が行う各種品評会やコンクール、展示会等に対する後援、協賛等を引き続き行う。

(2) 調査研究関係

イ 日本花き取引コード普及促進協議会への参加・協力

日本花き取引コード普及促進協議会の事務局が、令和4年度から一般社団法人日本花き卸売市場協会に移管されたので、協議会活動に参加・協力する。

ロ ジャパンフラワーセレクション（新品種コンテスト）の実施

国内外の花きの新品種の中から、優れた品種を選んで生活者の花や緑のあるライフスタイルを質的に向上させること、新品種の開発・導入の水準を向上させること、花き産業の発展を図ることを目的として、平成18年度から実施されているジャパンフラワーセレクション(JFS)を支援するとともに、ジャパンフラワーセレクション実行協議会の事務局として業務運営に当たる。

具体的には、切花、鉢物及びガーデニングの3部門毎に審査会を行うとともに、JFSの年間入賞品種の中から、各部門毎にフラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）等を決定して公表する。また、受賞品種のPRについては、関東東海花の展覧会等の全国的な普及イベントと連携して展示紹介する。

なお、引き続き、今後の協議会及び事務局の扱いを検討する。

ハ 花き技術・経営コンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花きの生産構造の改善に資するため、都道府県や花き関係団体に広く呼びかけて第34回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクールを実施する。なお、農林水産大臣賞の受賞者は、翌年度の農林水産祭天皇杯等候補として推薦される。

ニ 全国花のまちづくりコンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花と緑によるゆとりある地域づくりを推進するため、当センターを含めた花き関係団体4団体で花のまちづくりコンクール推進協議会を組織して、第34回全国花のまちづくりコンクールを実施する。

ホ フラワーデータブックのデータ収集・編集（CDによる提供）

今年度も、引き続き、花き産業に関する基礎的なデータ集として「新訂フラワーデータブック」を取りまとめ、利用者がデータの加工しやすいCD形式で作成して賛助会員に無償配布するとともに、民間企業、研究機関や個人等へも有料で配布する。

（3） 国際交流関係

イ 全国花き輸出拡大協議会への参加・協力

全国花き輸出拡大協議会の事務局が、令和4年度から一般社団法人日本植木協会に移管され、さらに、一般社団法人全国花き輸出拡大協議会となったので、協議会活動に参加・協力する。

Ⅱ 法人の課題に対する取り組み

1. 日本花普及センターの解散・清算に向けた準備

令和5年度第1回理事会、令和5年度定時評議員会で承認いただいた「センターの今後について」に基づいて検討を行い、会計事務所・司法書士事務所の助言も踏まえて、日本花普及センターの事業・組織の「今後の方針（案）」を取りまとめる。また、それに即して、解散・清算に向けての準備を進める。

2. 花きの振興に関する法律の制定とその普及に向けた取り組み

全国花き振興協議会の構成団体等の要請活動もあり、平成26年6月に議員立法により「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号）が成立し、平成26年12月1日に施行された。更に、農林水産大臣が定める「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が策定されるとともに、各都道府県では、「花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」が策定された。当センターとしては、関係団体と連携してこれらの普及浸透に積極的に参加協力する。

一般財団法人日本花普及センター

令和6年度

収支予算書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

令和6年度 予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和5年度予算		令和6年度予算		備 考
	法人会計 ※1		法人会計 ※2		
I 一般正味財産の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益	[2,000]	[1,000]			
特定資産受取利息	2,000	1,000			定期預金利息
特定資産受取利金	0	0			有価証券
② 受取会費	[4,700,000]	[0]			
賛助会員受取会費	4,700,000	0			団体会員A(都道府県・各種団体・企業・協同組合)1口10万円 団体会員B(企業・協同組合)1口5万円 団体会員C(市町村・企業・協同組合)1口3万円 個人会員 1口1万円
③ 事業収益	[7,000,000]	[6,000,000]			
ジャパンフラワー強化プロジェクト推進関係業務受託収益	4,000,000	4,000,000			農林水産省の公募型補助事業で全国鉢物類振興プロジェクト協議会からの受託業務
事務局業務受託収益	3,000,000	2,000,000			JFS協議会の事務局業務受託収入
④ 雑収入	[7,601,000]	[7,601,000]			
受取利息	1,000	1,000			普通預金利息
雑収入	7,600,000	7,600,000			フラワーデータブックの販売等 全国花き輸出拡大協議会担当者関係
経常収益計	19,303,000	13,602,000			備 考
(2) 経常費用					5予算(事業+管理) →6予算(事業+管理)
① 事業費	[31,016,702]	[33,023,000]			3981万 →4202万
給料手当	10,983,702	11,257,000			1553万 →1592万
賃金	4,990,000	4,809,000			706万 → 680万
退職給付費用	552,000	623,000			78万 → 88万
福利厚生費	2,013,000	2,013,000			285万 → 285万
会議費	40,000	40,000			29万 → 29万
旅費交通費	250,000	250,000			57万 → 57万
通信運搬費	696,000	696,000			71万 → 71万
消耗品費	600,000	600,000			61万 → 61万
印刷製本費	60,000	60,000			6万 → 6万
光熱水料費	241,000	241,000			25万 → 25万
賃借料	3,233,000	3,420,000			家賃、電話機リース料等 330万 → 349万
手数料	70,000	70,000			7万 → 7万
諸謝金	120,000	120,000			51万 → 66万
租税公課	400,000	390,000			消費税等 41万 → 40万
支払負担金	2,800,000	5,800,000			ジャパンフラワーセレクション等 281万 → 581万
図書購読費	32,000	32,000			3万 → 3万
減価償却費	1,334,000	0			コピー機リース料の減価償却費相当額 136万 → 0万
発注費	2,095,000	2,095,000			日本花き卸売市場協会関係など 210万 → 210万
雑費	507,000	507,000			52万 → 52万

科 目	令和5年度予算	令和6年度予算	備 考
	法人会計 ※1	法人会計 ※2	
②管理費	[8,796,298]	[8,994,000]	
給料手当	4,549,298	4,662,000	
賃金	2,066,000	1,991,000	
退職給付費用	229,000	259,000	
福利厚生費	833,000	833,000	
会議費	250,000	250,000	評議員会・理事会
旅費交通費	322,000	322,000	評議員・理事
通信運搬費	14,000	14,000	
消耗品費	12,000	12,000	
印刷製本費	2,000	2,000	
光熱水料費	5,000	5,000	
賃借料	66,000	70,000	家賃、電話機リース料等
手数料	3,000	3,000	
諸謝金	386,000	539,000	会計事務所等
租税公課	10,000	10,000	
支払負担金	12,000	12,000	
図書購読費	0	0	
減価償却費	27,000	0	コピー機リース料の減価償却費相当額
発注費	0	0	
雑費	10,000	10,000	
経常費用計	39,813,000	42,017,000	
当期経常増減額	△ 20,510,000	△ 28,415,000	
2.予備費	1,000,000	1,000,000	
当期一般正味財産増減額	△ 21,510,000	△ 29,415,000	
一般正味財産額期首残高	78,691,463	60,037,237	
一般正味財産額期末残高	57,181,463	30,622,237	
II 正味財産期末残高	57,181,463	30,622,237	

※1 令和5年5月の第1回理事会で変更承認された令和5年度予算である。

※2 公益目的事業が終了したので、全て法人会計とした。

(参考)

単位：千円

事業年度	正味財産増減額	正味財産	備 考
平成 29 年度	△ 3 1, 1 2 0	2 0 3, 4 5 8	
平成 30 年度	△ 5 8, 7 3 3	1 4 4, 7 2 5	債務保証損失引当金等計上
令和元年度	△ 1 8, 0 5 3	1 2 6, 6 7 2	有価証券評価益有
令和 2 年度	△ 1 4, 4 7 9	1 1 2, 1 9 2	債務保証関係益有
令和 3 年度	△ 1 7, 6 2 7	9 4, 5 6 5	
令和 4 年度	△ 1 5, 8 7 4	7 8, 6 9 1	花育協議会から寄付
令和 5 年度	△ 1 8, 6 5 4	6 0, 0 3 7	
令和 6 年度 (予算)	△ 2 9, 4 1 5	3 0, 6 2 2	補助事業実施前提